平成19年第1回定例
夕張市議会会議録
平成19年3月20日(火曜日)
午前11時00分開議

◎議事日程

第　1　議案第　1号　平成 19 年度夕張市一般会計予算
　　議案第　2号　平成 19 年度夕張市国民健康保険事業会計予算
　　議案第　3号　平成 19 年度夕張市市場事業会計予算
　　議案第　4号　平成 19 年度夕張市老人保健医療事業会計予算
　　議案第　5号　平成 19 年度夕張市公共下水道事業会計予算
　　議案第　6号　平成 19 年度夕張市介護保険事業会計予算
　　議案第　7号　平成 19 年度夕張市診療所事業会計予算
　　議案第　8号　平成19年度夕張市水道事業会計予算
第　2　議案第３７号　指定管理者の指定について
　　議案第３８号　指定管理者の指定について
　　議案第３９号　指定管理者の指定について
　　議案第４０号　指定管理者の指定について
　　議案第４１号　指定管理者の指定について
　　議案第４２号　指定管理者の指定について
　　議案第４３号　指定管理者の指定について
第　3　議案第４６号　夕張市議会委員会条例の一部改正について
第　4　報告第　3号　平成 19 年度夕張市土地開発公社事業計画書について
第　5　報告第　4号　財団法人夕張振興公社の解散に伴う平成 18 年度事業報告及び決算報告について
第　6　決議案第　1号　常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議

◎出席議員（１７名）

熊　谷　桂　子　君
大　西　ヨシ子　君
小　林　孝　雄　君
正　木　邦　明　君
田　口　久　一　君
角　田　浩　晃　君
高　橋　一　太　君
新　山　純　一　君
多　喜　雄　基　君
山　本　勝　昭　君
樋　浦　善　弘　君
加　藤　喜　和　君
井　形　節　雄　君
岡　崎　光　雄　君
荒　　吉　弘　君
板　谷　信　男　君
千代川　則　男　君

◎欠席議員（なし）

午前１１時００分開議

●議長　岡崎光雄君　　これより、平成19年第1回定例夕張市議会第4日目の会議を開きます。

●議長　岡崎光雄君　　本日の出席議員は17名、全員であります。

●議長　岡崎光雄君　　本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により

正木議員
田口議員

を指名いたします。

●議長　岡崎光雄君　　この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長　佐藤憲道君　　報告いたします。

参与並びに書記の職氏名については、お手もとに配付してあるプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長　岡崎光雄君　　日程に入ります前に、昨日、議会運営委員会が開催されておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

田口議員。

●田口久一君（登壇）　　３月９日の本会議において、今期定例市議会の付議案件についてご報告申し上げましたが、その後変更がありましたため、昨日、議会運営委員会を開催しておりますので、その内容についてご報告申し上げます。

付議案件は当初議案 46 件、報告８件、決議案１件のほか、調整中の意見書案を含め合計 61 件の予定でありましたが、その後議案１件が取り下げとなり、また意見書案が調整の結果２件となりましたので、今期定例市議会の付議案件は合わせて 56 件となるものであります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長　岡崎光雄君　　本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って 会議を進行いたします。

●議長　岡崎光雄君　　日程第１、議案第１号ないし議案第８号、以上８議案一括議題といたします。

この場合、本８議案については、予算審査特別委員会に付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

加藤議員。

●加藤喜和君（登壇）　　ただいまから、平成１９年第１回定例市議会第１日目の本会議において予算審査特別委員会に付託されました、平成 19 年度夕張市一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の合わせて８議案を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は議長を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましてもこの会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略いたしまして、その概要についてのみ報告をいたしたいと思います。

本委員会は３月 19 日に開催し、説明員として市長を始め、助役、都築監査委員、教育委員長、教育長、消防長のほか、関係の部長、次長、課長等の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、議案第１号、議案第２号、議案第４号、議案第６号、議案第７号の５議案については賛成多数、議案第３号、議案第５号、議案第８号の３議案については全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、なにとぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長　岡崎光雄君　これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

熊谷議員。

●熊谷議員（登壇）　　討論に入ります前にお詫びと訂正をさせていただきたいと存じます。昨日の予算審査特別委員会におきまして議案第５号平成 19 年度夕張市公共下水道事業会計予算について、私の初歩的なミスにより本来反対すべきところを賛成の意思表示をしてしまいました。この後の討論では議案第５号については反対の立場で討論させていただきますので、よろしくお願いいたします。

合わせて、本会議の開会時刻を遅延させましたことにつきましてもお詫び申し上げます。まことに申

し訳ありませんでした。

討論に入ります。

このたびの夕張市財政再建計画を裏付ける予算となる議案第１号、議案第２号、議案第４号、議案第５号、議案第６号、議案第７号の６議案に対して反対の立場から一括討論いたします。

今回の財政破綻について、財政再建計画のその大前提となるはずの原因も責任の所在も明確にされないまま、納得のいく情報公開もされず、説明責任は全く果たされないまま今回の 19 年度予算は全ての負担は市民に押しつけられています。全国最低の住民サービス、最高の住民負担、ゼロベースという言葉に象徴されるように、住民の生存権すら奪う水準にまで達しており、格差拡大社会の中で社会的弱者と呼ばれる人たちの夕張での暮らしを困難にし、また高齢者から子育て世代、若者、子どもに至るまで全ての住民に対し深刻な将来不安を与えています。その上、人口比だけで地域の実情を無視した職員の無謀な大幅削減、さらに懲罰的ともいえる劣悪な労働条件などとても容認できるものではありません。

また、紙とも子参議院議員らによる夕張市の財政再建計画等に関する質問趣意書への２月 27 日付けの内閣総理大臣安部晋三名による答弁書には、総務省として同計画を全国最高の負担と最低のサービスという基調で作成するように助言したことはないとはっきりと明示されています。ところが、市が作った予算案は全国最高の住民負担、最低の行政サービスを求められているという基本路線で作成されており、再建どころか市民生活が破壊され、地域破壊、自治体破壊につながるほどの過酷な内容となっています。

このように市民の切実な声を全く無視し、最初から明らかになっている結論を追認するしかないという予算委員会を強制されたことは、議会の機能を損なうものであり、さらに国の責任、道の責任を不問にしたうえ、破綻の全責任を市民に押し付ける国のやり方を市が容認するもので、到底市民の納得を得られるものではありません。これらのことは地方自治の根幹をないがしろにし、憲法で保障された生存権、幸福追求権を踏みにじるものであることを述べて反対討論といたします。

●議長　岡崎光雄君　　荒議員。

●荒吉弘君（登壇）　　私は今議会において提案されました平成 19 年度一般会計予算案ほか、全８会計予算案に対して賛成の立場で討論させていただきます。

２月２８日、行財政運営の健全化と財政基盤の維持確立を図り、今後の夕張再生に向けた持続可能な財政構造を目的として財政再建に取り組むべき地方財政再建特別措置法に基づき、夕張市財政再建計画書の議決をしたのはご承知のとおりであります。このことは同日の財政再建計画書案議決の際、賛成討論の立場でも述べられているとおりであります。私ども議員一人一人それぞれの思いはあった中で、市民総意の努力で１年でも早く再建が叶い、ひとりでも多くの市民が今後も夕張に住み続けていただくようにとの願いで、我々としても苦渋の選択で議決をさせていただきました。

このことから今、私達が何を決意しなければならいのか。それは、この再建計画を議決した我々議員が各予算を確実にスタートさせる初年度の重要な位置付けをもつ新年度の予算として、再建計画に添った取り組みが再生夕張に立ち向かう重要な方針と認識したのであります。多額の赤字を招き、市民の皆さんには多くの負担を強いられえることとなったことは、私ども議員としてもその責任の重さは痛感しております。

これからの財政再建の道は平坦な道のりではないと十分承知はしておりますが、今こそ全市民一丸となって、互いに助け合い自分達のまちを自らの手で作り上げて、乗り越えていかなければならない大事な初年度と私は考えます。既に様々な形で市民の発想行動が芽生えて実現しております。この姿を私達は大切に守っていかなければなりませんし、市民のでき得ないこともしっかりと守っていかなければなりません。

この再建計画に立ち向かうべく、厳しい苦しい19年度各会計予算案でありますが、わが町夕張の将来に向けた持続可能な財政構造の構築を図るべく、さらに再建計画を着実にスタートさせていくために平成19年度各会計予算案を賛成する立場から、私の討論とさせていただきます。

●議長　岡崎光雄君　　ほかにご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって討論を終結し、直ちに採決いたます。

なお、この場合 分割して採決いたします。

初めに、議案第１号、議案第２号、議案第４号、議案第５号、議案第６号、議案第７号の６議案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」　「異議あり」と呼ぶ者ものあり〕

会議規則第 86 条第２項の規定により異議ないものと認めます

したがって、本６議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号、議案第８号の２議案については、原案のとおり決することに ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本２議案は原案のとおり可決されました。

●議長　岡崎光雄君　　日程第２、議案第37号ないし議案第43号、以上７議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

助役。

●助役　中島秀喜君（登壇）　　議案第37号ないし議案第43号の７議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本７議案はいずれも、地方自治法の規定により、公の施設の管理を指定管理者によって行うにあたり、議案第37号については夕張市営球場、議案第38号については夕張市民健康会館、議案第39号については夕張市老人福祉会館、議案第40号については夕張市南部コミュニティセンター、議案第41号については知られざる世界の動物館、ロボット大科学館及び宿泊施設黄色いリボンの３施設、議案第42号については夕張市美術館、並びに議案第43号については農産物処理加工センター第一・第二工場及びめろん城公園施設の３施設の指定管理者として、それぞれ記載のとおり指定することについて、地方自治法第244 条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案第37号ないし議案第43号の７議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長　岡崎光雄君　　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

なお、この場合分割して採決いたします。

初めに、議案第 39 号、議案第 40 号、議案第 42 号の３議案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」　「異議あり」と呼ぶ者ものあり〕

会議規則第 86 条第２項の規定により異議ないものと認めます

したがって、本３議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号、議案第38号、議案第41号、議案第43号の４議案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本４議案は、原案のとおり可決されました。

●議長　岡崎光雄君　　日程第３、議案第46号夕張

市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

田口議員から提案理由の説明を求めます。

田口議員

●田口久一君（登壇）　提出者を代表いたしまして、議案第46号夕張市議会委員会条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は2月28日の臨時議会で可決されました、事務分掌条例の全部改正に伴い、委員会条例に規定されております常任委員会の所管事項についても、この改正事項に合わせて変更しようとするものであります。改正の内容でありますが、部制廃止に伴う改正のほか、地域再生課新設による所管事項の変更などについて条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

●議長　岡崎光雄君　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたます。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長　岡崎光雄君　日程第４、報告第３号平成19年度夕張市土地開発公社事業計画書についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

助役。

●助役　中島秀喜君（登壇）　報告第３号平成19年度夕張市土地開発公社事業計画書についてその内容をご説明申し上げます。

初めに事業計画でありますが、市の財政再建計画において夕張市土地開発公社が所有する土地を計画的に買い戻しを行うこととなっております。このため平成19年度は保有する土地のうち記載の土地を処分する予定であります。

次に予算についてでありますが、第2条は当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであり、収入総額は10億2,939万5,000円とし、支出総額は11億952万7,000円と定め、収益的収入支出差引額8,013万2,000円の不足となるものであります。

第3条は資本的収入及び支出の予定額を計上するものでありますが、収入はゼロとし、支出総額は18億537万7,000円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額18億537万7,000円は、損益勘定留保資金及び前期繰越準備金で補てんするものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長（岡崎光雄君）　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長　岡崎光雄君　日程第５、報告第4号財団法人夕張振興公社の解散に伴う平成18年度事業報告及び決算報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

助役。

●助役　中島秀喜君（登壇）　報告第4号財団法人夕張振興公社の解散に伴う平成18年度事業報告及び決算報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、財団法人夕張振興公社の解散に伴い、平成18年度における事業報告及び決算報告を、地方自治法第243条の３第２項の規定に基づき提出したものでありますので、よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長　岡崎光雄君　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わ

ります。

●議長　岡崎光雄君　　日程第６、決議案第１号常任委員会及び 議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議を議題とします。

この決議案は、本市議会の活動に関するもので、全員の提案であり、その内容等についても、お手元に配付しているプリントのとおりでありますので、提案説明及び質疑を省略して、直ちに採決いたします。

本決議案は､原案のとおり決することに ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

●議長　岡崎光雄君　　以上をもって本日の日程は全て終了しました。

なお、この場合、市長より挨拶した旨の申し出がありますのこれを許してまいります。

市長。

●市長　後藤健二君（登壇）　　平成 19 年第１回定例市議会は本日が最終日であります。そして今年は４年に一度の統一地方選挙の年であり、議員の皆様方と一堂に会する機会は最後かと思いますので、特別に発言のお許しをいただきました。議長並びに議員各位のご配慮に感謝を申し上げます。

２月 28 日の第２回臨時市議会での財政再建計画の議決に続きまして､本日をもって 19 年度予算及び関連議案、提出案件の全てについて議決をいただきました。まことにありがとうございました。まず、このことにつきましてお礼を申し上げる次第でございます。

ご案内のとおり､再建計画は 18 年という長期計画となりました。言うまでもなく、国の管理下での行財政運営となるものでございますが、この間、計画策定にあたりまして住民説明会や議会論議の中から暮らしや子育て、教育などには少しなりとも市民の切なる声を盛り込めたものと思っているところでございます。

しかし、再建計画は大変厳しい内容であり、市民の皆さんに重い負担とこの上ない不便、不安を与えます結果となりまして、まことに申し訳なく思っているところでございます。

計画遂行にあたっては、確実な実行が求められているところでございますが、今後、特に市民生活に係わる重要なことにつきましては国、道との協議を進める中から見直しの検討をされることもあるでしょうが、ふるさと夕張再生に向けて市民がより一層結集され、1 年でも早く再建が達成されることを願うものであります。

幾多の試練を乗り越えてきた夕張市民にはその力があると信じています。その証拠に市民自らが地域づくり、まちづくりに既に立ち上がりました。財政再建団体に転落という大きな挫折の中にあって、この自立の気概は頼もしい限りであり、この気概がある限り夕張再生は必ずや成し遂げられるものと確信するところでございます。

ご承知のとおり、今日の地方財政に象徴されるような地方自治は大変なときにあります。特に地方都市、小規模自治体は深刻であります。私は法の下での財政再建を決断いたしましたが、私自身、地方自治体の行財政を進めるにあたって、理想と現実のギャップを思い知らされたところでございます。

さて、市長、市議会議員選挙は来月 22 日が投票日でございます。各議員の今後の動向は承知してございませんが､立候補される方には是非とも勝利され、引き続きご苦労は多いと思いますが、本市の再建のためにご努力ご活躍されることをご祈念申し上げます。

私は今議会初日に表明させていただきましたように、4 月 26 日の任期満了をもって退任しますが、今後につきましては一市民として再建のために頑張ってまいりたいと思っております。

1 期 4 年でしたが、議員各位にはひとかたならぬ

ご理解、ご協力を賜りました。議員各位の今後のご活躍、ご奮闘をご祈念し、お礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）

●議長　岡崎光雄君　　本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長　佐藤憲道君　　ご起立願います。

●議長　岡崎光雄君　　これをもって第１回定例夕張市議会を閉会いたします。

――――――――――――――――――――――――――

午前１１時３０分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会　議　長　　岡　　崎　　光　　雄

夕張市議会　議　員　　正　　木　　邦　　明

夕張市議会　議　員　　田　　口　　久　　一